

## 令和7年度第3回帯広市地域密着型サービス運営委員会議事概要

日 時 令和8年2月24日（火）午後7時30分～午後8時00分

場 所 帯広市役所10階第2会議室

出席者 伊藤委員、鈴木委員、鳴海委員、野尻委員、橋本委員、保前委員、道下委員、米澤委員（五十音順）

事務局

（介護高齢福祉課）阿部課長、野原主幹、服部課長補佐、渡辺係長、小沢主任、谷口主任補

（地域福祉課）齋藤課長、藤本課長補佐、水谷主任、金子主任補

### 1 会議結果

#### 1) 報告事項1 地域密着型（介護予防）サービス事業所の指定状況について

資料「報告事項1」に基づき、令和8年2月1日現在の指定状況について報告した。

##### 概要

##### 1P～3P

「認知症対応型共同生活介護」で4件、「小規模多機能型居宅介護」で1件の指定更新があった。令和7年8月1日から令和8年2月1日までの期間に市内地域密着型サービス事業所における休止・廃止の届出はなかった。

##### 4P

令和7年8月1日から令和8年2月1日までの期間に帯広市の被保険者が他市町村の事業所を利用している状況について、変更はなかった。

##### 5P

他市町村の被保険者が帯広市内の事業所を利用している状況について、「グループホーム鶴栖」の利用者が2名から1名に減った。また、地域密着型通所介護について、他の介護事業所への入所等により利用者数は0となった。

#### 2) 報告事項2 第十期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における施設整備について

資料「報告事項2」に基づき、事業計画等について報告した。

概要 6P

第九期計画では、第八期計画までに一定量の施設整備を行ってきたことをはじめ、国の推計で高齢者人口が2040年頃にピークを迎えるとされている人口動態や、介護給付費と保険料とのバランス、介護人材の確保が困難な状況等を総合的に勘案し、新たな施設整備は行わず、これまでの基盤整備の効果を検証する期間としている。

第十期計画における施設整備の在り方については、高齢者人口や介護サービス見込量の推計のほか、今後予定している施設整備意向調査や、介護人材に関する実態調査の結果、関係団体との意見交換等を踏まえ、検討していく予定。

今後のスケジュールについては、2月に市内事業所を対象に、介護人材に関する実態調査を、3月には十勝管内の事業者に対して、第十期計画期間中の施設整備についての意向調査を実施する予定。

4月～5月には、各調査の集計・分析、施設整備意向調査の結果を踏まえた個別協議、5月～6月には関係団体との意見交換会を実施してまいりたい。

### 3) **報告事項3** 地域密着型サービス事業所で発生した高齢者虐待の対応について

資料**報告事項3**に基づき、対応について報告した。 ※詳細は非公表

## 2 主な質疑、意見等の概要

**報告事項1** 特になし

**報告事項2** 特になし

**報告事項3**

□被害者の長女からの連絡で発覚したと記載されているが、家族等身内がいなかった場合、当事件の発覚は難しかったのか（委員）

→施設側の厚意で金銭管理を行っている背景もあることから、家族等身内がいなければ今回の発覚は難しかったと考える。（委員）

□市へ報告の義務はあったのか（委員）

→事件発覚後、速やかに市に報告する必要がある。大事にしたいと家族の意向があったとしても市へ報告義務がある事件であった。（事務局）

□警察への報告義務はないのか（委員）

→介護保険法上は警察への報告義務はなく、被害者または被害者家族が被害届を警察に提出するかどうかによると考える。(事務局)

□加害者の状況は(委員)

→事業所を退職した。(事務局)

□今後の予定は(委員)

→次回の運営委員会で監査結果や行政上の措置内容についての意見を拝聴する予定。(事務局)

以上 閉会